

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
1	(1)情報の共有	皆、それぞれ心配な人の把握はされていると思う。専門職との連携も上手くいっている	見守り活動においては、まだ他人事のように思われる。昔はあたりまえのようにされていた	リーダーの育成	近所付き合いの強化
	(2)防災防災活動	避難訓練等は各地で行われているので、それに参加している			
	(3)防犯活動	スクールガードには積極的に参加している			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	各地域で見守り活動が行われている。会議等には参加している			
	(5)子育て支援	親子食堂に参加			
	(6)その他の活動	子育て支援事業としてペットボトルロケット作成、飛ばし大会の開催			
2	(1)情報の共有	定例会時に担当者の事例を取り入れ、討議し共有化を進める	個人情報の保護により、相手の状況が把握しずらく、苦勞するところがある	特に一人暮らし世帯に対しては、話し相手の必要性がある	訪問を好まない方もいるので、見守りを多く取り入れたい
	(2)防災防災活動	避難行動支援時の分かりやすい説明を進める			
	(3)防犯活動	スクールガードにおいて、挨拶の実行および子どもたちの態度を把握			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	訪問を少なくして、見守りを多くし、互いに負担の少ない活動を進める			
	(5)子育て支援	特に母子・父子世帯の見守りをしたいが、把握が難しく、活動が遅れがちである			
	(6)その他の活動				

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1 活動の分野	具体的な取組	2活動をやるにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
3	(1)情報の共有	①市から高齢者名簿の提供を受け、独居や高齢者世帯の調査、実態把握。②地域包括支援センター職員との情報交換、情報提供。③地域包括ケア圏域会議への参加。④定例会議での行政や関係機関からの情報把握、事例検討。	①民生委員・児童委員、主任児童委員の存在や活動が地域の人に正しく認識・理解されていない。 ②「守秘義務」が課されているため、近隣住民と会話をする際にとっても気をつかう。情報は欲しいが、こちらからは情報の提供が制限される。 ③活動の範囲が、際限なく広がっていることもあって、民生委員・児童委員のなり手が不足している。 ④仕事を持っている人や忙しい人が多く、活動する時間確保に苦労する。 ⑤福祉制度や社会保障制度が複雑で、理解することが難しい。民生委員によって理解に差が生じている。	①担当地域によっては、日常の民生委員としての活動業務が多く、上記の1の(6)のその他の活動にもあるように、各種委員や役割も降ってくるので、この上地域活動がプラスされると委員によっては負担が過重となっている。支援の必要性により、何らかの負担軽減を図ってほしい。 ②民生委員の役割の理解促進ができるような啓発をしていただきたい。特に、民生委員としては通院介助や買い物代行などの直接支援は行わないことの周知を図ってほしい。	①各種制度の理解を促すために、学習会や研修の実施。 ②関係機関(市、社協、地域包括支援センター、福祉サービス事業者、相談支援機関等々)との連携強化。
	(2)防災防災活動	①担当地域の自治会と協力して、避難行動要支援者個別計画策定のための調査。自治会未加入要支援者の計画作成。個別計画のファイルを保管。②各自治会の自主防災組織への参加、協力。③防災士の資格取得者もいる。			
	(3)防犯活動	①厚崎地区民協が防犯団体として市生活課に登録。各自、地域内で学童交通安全、防犯/パトロール等を実施。②スクールガードに個人として参加。③自治会等の防犯/パトロールに参加。			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	①自治会と協力して生きがいサロン、生き生き百歳体操等に協力。②通常の業務として友愛訪問・相談支援活動。必要に応じて行政等関係機関につなぐ。③各自治会と協力して敬老会の実施。④NPO団体で元気アップデイサービスを運営している人もいる。⑤社協給食サービスボランティアに参加。			
	(5)子育て支援	①子育ての悩みや就学についての悩みの相談支援。必要に応じて関係機関と連携。②虐待ケースの通報。③要保護、準要保護家庭の調査。④子供会・育成会との連携。			
	(6)その他の活動	①学社連携融合推進事業で学校の授業に協力(トンボ団子作り、昔の遊び)。②公民館事業での地域の保育園児、小中校生、障害者、高齢者との交流。③社協ふれあい広場への参加・協力。④地域学校協働体本部の委員・活動推進員。⑤学校評議員。⑥社協の心配ごと相談員。⑦結婚相談員。⑧保育園の苦情解決第三者委員。⑨グループホームの運営推進会議委員。⑩市地域包括ケア推進会議委員。⑪地域コミュニティ行事に参加協力等々			

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
4	(1)情報の共有	地域包括支援センターさちの森との連携協力を実施	自治会未加入者の対応	地域支え合い推進員制度はとても良いと思います。各自治会への事業推進指導等、好評です。	独居老人への安全・安心の推進事業等
	(2)防災防災活動	自治会防災の連携・協力の実施			
	(3)防犯活動	鍋掛地域コミュニティセンター事業で対応・実施			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	生きがいサロンの実施			
	(5)子育て支援	子供会育成会事業			
	(6)その他の活動				
5	(1)情報の共有	社協黒磯支所、公民館協力員、地域包括支援センター、福祉課、自治会等相談しながら活動している。	個人情報保護がネックになりオープンに動けないことがある。行政からの情報が少ない。自治会と共に活動しようとしても、自治会が加入率の関係で活動できないところが多い。	行政からの高齢者名簿も年々情報が少なくなり最近は名前と住所くらいしか載っていない。(以前は生年月日やどんなサービスを受けているか細かく載っていた。)児童委員兼務だが学校等の連携不足を感じる。意見の交換等が必要。	行政、関係団体、社協、各種ボランティアグループ、地域協議会等のパイプを通じ各委員に対して、より新しい情報を伝え東那須野地区民児協として社会に貢献できたら良いかと思います。各委員の意見をよく聞き、みんなで解決していきます。
	(2)防災防災活動	地区全体ではないけれど、要支援者等を把握し自治会で共有している。訓練までには至っていないようだ。			
	(3)防犯活動	地域によっては日程表を作り活動している。(方京子供を守る会、沓掛長寿会)			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	サロンは数ヶ所の地区でやっている。また、見守り等は各自治会ごとに活動している箇所が地域包括支援センターや社協の協力により各地区で増えている。			
	(5)子育て支援				
	(6)その他の活動				

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
6	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会長や生きがいサロン会長と情報共有 ・民児協定例会 ・福祉施設運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の情報が地域の人たちと共有することが望ましいと思うが、個人情報の問題もあり難しい ・災害時、遠くの自治会長、民生委員より近所の人たちのほうが力になれると思う 		
	(2)防災防災活動	避難行動要支援者の把握			
	(3)防犯活動				
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	見守り隊 月に1回訪問			
	(5)子育て支援				
	(6)その他の活動				
7	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り会議や運営推進会議に参加し、情報の共有及び提供。 ・地域からの声に対し、訪問等をし把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で複雑な問題を抱えるケースが増えてきたことによる対応の難しさ。 ・ウイルスの影響による接触(訪問)が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの理由(障がい、免許返納等)で外出での買い物に対応の難しさ。 ・難しい人への支援。 ・経済的困窮世帯に対する支援(フードバンク等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問以外での安否確認(電話での聞き取り等)。
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人会等を中心として消化活動(消化器の使い方、消火栓の確認等)の訓練を実施。 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で盗難等被害があり、警察に連絡。巡回依頼。 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り訪問、高齢者世帯への調査。 			
	(5)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯に対する相談、支援。 			
	(6)その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りマスクを心配な人(世帯)に配りながら安否確認。 			

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
8	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の月1回の運営委員会に出席。 関係機関(包括等)と密に相談及び連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動をするにあたっての人手(人材)集め。 活動内容の充実化。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を担う人づくり(活動する側の高齢化に伴い)。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕組みの整備。 行政との連携体制。 近所の人との交流。 自治会やコミュニティ支援。 子どもから高齢者までが助け合えるネットワーク。
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会を立ち上げている。防災訓練の実施。 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> 児童の下校時に見守り、同行している。 青パトを運行している。 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> 週1回、いきいき百歳体操を実施。 月2回、生きがいサロンを実施。 助け合いの会を発足し、見守りをしている。 			
	(5)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 月2回、子育てサロンを実施。 			
	(6)その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 通学路や施設側の道路にブランターを置く花いっぱい運動を実施。 			
9	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員の方々や民生委員が主となって一人暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認をしている。 身体に不自由な方がいたら自治会や行政等に報告し、知ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手や後継者不足。 相談内容の複雑化。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員のなり手(後継者)の育成(養成)。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの見守りに力を入れていけたらと思う。
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> 登下校の見守りをしたいという思いはあるが、まだうまくいっていない。 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> 見守り活動、友愛訪問の実施。 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動				
	(5)子育て支援				
	(6)その他の活動				

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
10	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> 自治会との情報共有 子育て支援課との連絡によるひとり親世帯調査・相談 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、相談等の場合にプライベートなこともあるので、どこまで入っていても良いのか判断が難しい 自治会との連携で民生委員との立場の違いによって、お互いにどこまで共有すべきか 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯や高齢者の現状や望んでいることの情報が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会になっていくので、地域福祉や高齢者の生きがいが持てる地域づくり
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> 自治会と連携した取り組みをしている。避難行動要支援者で自治会未加入者への対応 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導員として、毎月学区内及び青少年の集まるようなところを巡回指導している 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいサロン 見守り活動 			
	(5)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 地区内での多世代交流の場の運営をしている 			
	(6)その他の活動				
11	(1)情報の共有	市役所福祉課、市社協、地域包括支援センターとの連絡相談	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で支援を必要とする人(家庭)の情報が掴めない 障がい者の把握ができない(個人情報の弊害) 高齢者が近隣との交流を望まない 	<ul style="list-style-type: none"> 設問2の情報がいかに得られるか？地域包括支援センターとの密な交流が必要と感じている 	<ul style="list-style-type: none"> 地区(自治会)、地域(コミュニティ)の見守り活動の継続と情報の収集 地区、地域活動、ボランティア活動への積極的参加
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、コミュニティの避難訓練への参加・協力 避難行動要支援者を自治会と情報の共有 			
	(3)防犯活動	登下校の見守り。コミュニティへの参加・協力			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	見守り活動、友愛訪問への参加。障がい者については個人情報がネックになり把握できない			
	(5)子育て支援	小学生親子対象の卓球バレー大会開催			
	(6)その他の活動				

令和元年度地域福祉活動計画民生委員・児童委員アンケート一覧(13地区民協)

No.	1活動の分野	具体的な取組	2活動をするにあたって、どのようなことが難しいですか	3これから活動を進めるにあたり、どのような支援が必要ですか	4これから強化していきたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか
12	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会との情報共有、徘徊で不明者の共同捜索など ・定例会で行政、社協、地域包括との連絡相談。特に心配な人の情報交換、対応の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と仕事の両立に苦労している人が多い。お年寄りへの訪問は必要最小限になりやすい ・マンションで1階玄関から先へいっての対面が難しいことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしのお年寄りへの訪問の援助 ・ヤクルトを週に1～2回配達して様子を市に伝えてくれる制度を作してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、自治会と共同で防災訓練と学習会を実施 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティで実施する防犯パトロールに協力 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいサロン、いきいき百歳体操への協力 ・敬老会への協力と欠席者への見守り訪問 ・年末の見守り訪問、高齢者世帯への調査 			
	(5)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、小学校との情報交換 ・卒業式、入学式、運動会に出席 ・日曜日に子どもの居場所づくりに協力(こども”夢”くらすの結成) 			
	(6)その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、小学校あいさつ運動 ・地域住民助け合い事業への協力 			
13	(1)情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所との情報共有 ・地域包括支援センターとの情報共有 ・自治会役員・地域住民との情報共有 ・社会福祉協議会との情報共有 	<p>行政とか誰かに支援してほしいという高齢者が多いなかで、やってもらって当たり前の人がいるので、タクシー代わりなのか、休日でも、早朝、夜中でもかまわず電話で呼び出されます。捨て猫、側溝についての相談等多岐にわたる相談が多いので、どこにどう繋ぐかの見極めが難しく、大変です。</p>	<p>民生委員は、職務上、行政機関の業務に協力することになっています。しかし、社協等社会福祉に関する活動を行う者とは密接に連携し、その事業又は活動を支援することとなっています。支援(力を添えて助けること)の担い手としての側面が多く、年々、業務も多くなっているように感じます。地区によっては、民生委員のなり手がなく、欠員の地区もあり、負担が益々大きくなっているのが現状だと思います。もう少し、見直す必要があると思います。</p>	
	(2)防災防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者宅への訪問 			
	(3)防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを守る家」(教育委員会担当)看板 			
	(4)高齢者や障がい者への福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいサロンへの参加協力 ・高齢者の個別見守り訪問活動 			
	(5)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員の任命を受けての個別訪問活動 			
	(6)その他の活動				